

しるね

発行/白根市役所
編集/庶務課広報係

あなたと市政のかけ橋です

地区広聴会を実施

市政の主役はあなたです

参加してまず一言……

「こだまの提案」(地区広聴会)——それは市政への市民総参加の第一歩です。今年も、九月二日の新飯田地区をかきりにスタートしました。市政は市民のあなたが主役です。まず、参加して——そして気軽に意見を述べてください。

市が、本格的に広聴活動に取り組んでから三年目を迎えます。市政の主役——市民のあなたの声をお聞きするため、いろいろな方法をつくりました。これが「こだまのコーナー」です。広聴活動を皆さんから、より親しまれるようにと、呼ばば答えるという意味で名づけたもの。

この中には、あなたが買物の途中にハガキをポストに入れるだけでいい「こだまのポスト」。市長が直接あなたと話し合い

路などの建設問題が九十四件でトップ。次いで環境問題が八十九件、教育関係が四十九件の順となっています。これらの問題を個々にみた場合、四十七年度に比べ四十八年度は減っています。

これは、市の現状からみて、できる範囲内のもは行なってきた結果だと思えます。

国・県・市の合同行政相談

要望なんでもどうぞ

皆さんの、行政に対する苦情を処理する「官公庁合同行政相談」が、十月十六日産業厚生会館大講堂で開かれます。

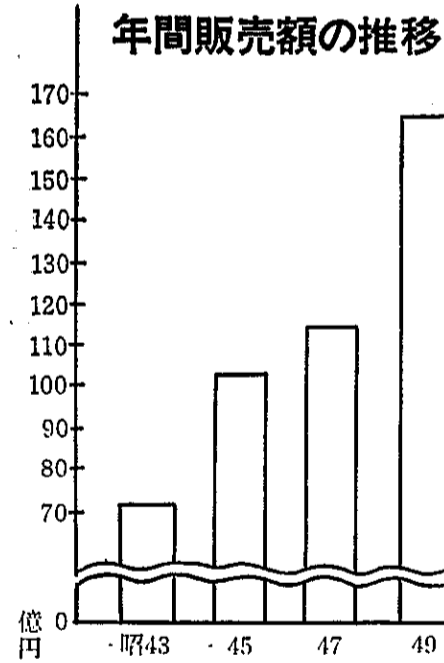
この行政相談には、国の機関をはじめ、県庁や市役所からも担当者が出席して、皆さんからの苦情、不満、意見、要望などをお聞きし、回答、解決にあたりたいものです。

合同行政相談は、毎年県下で二、三回開かれています。今年が、本市でははじめての試みです。

相談者の名前や相談内容など秘密は固く守られます。どんな小さな問題でも、この機会にお気軽に相談ください。

時間は、午前十時から午後三時までです。

当日の担当機関と、主な相談内容は次のとおりです。



- ▽北陸地方建設局(国道工事事務所) 国道、河川問題
- ▽県警本部 交通問題
- ▽県庁(県民広報課、土木部農地部) 県行政全般
- ▽国税局税務相談室 国税相談
- ▽県庁(県民広報課、土木部農地部) 県行政全般
- ▽市役所 市政全般

中でも、自動車、自転車、飲食料品小売業の伸びが目立っています。

いかに、商店街を美しくすれば、消費者が多く買いくるといふことは、いえないかも知れませんが、消費者の心理としては、魅力ある町で、家族そろって楽しみなショッピングをする——こんな夢をいだいて

交通網がいくら発達しても、生鮮食料品などは遠くまで買いに行く人はいないのです。やはり身近かな店から買います。

現在、商工課が進めている、広域商業診断の結果が、十一月ころにはまとまるとのこと。

これを参考に、より一層親しまれる商店街づくりをめざしたいものです。



商業統計調査

販売額はグリーンと上昇

今年の五月一日現在で行なわれた、商業統計調査の結果がまとまりました。

この調査は、商店の国勢調査ともいわれ、販売活動の実態や商品の流れなどを明らかにすることを目的として、二年ごとに

行なわれるものです。調査によると、本市の商店数は、四十七年以降は横ばい状態ですが、年間販売額はグリーンと増えています。

四十七年の年間販売額が、百十六億一千万円だったのに対し、四十九年は百六十八億九千万円、率では五十二億八千万円、率では四五・四割の伸びとなっています。

同市の場合、改造前の四十五年は百六十五億円、四年たつた現在は二百六十九億円と、着実な発展を上げています。

いかに、商店街を美しくすれば、消費者が多く買いくるといふことは、いえないかも知れませんが、消費者の心理としては、魅力ある町で、家族そろって楽しみなショッピングをする——こんな夢をいだいて

交通網がいくら発達しても、生鮮食料品などは遠くまで買いに行く人はいないのです。やはり身近かな店から買います。

現在、商工課が進めている、広域商業診断の結果が、十一月ころにはまとまるとのこと。

実印は大切なもの

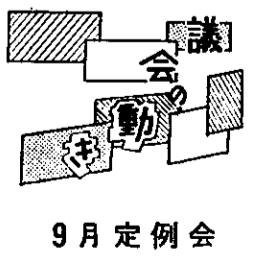
市民課窓口係では、近頃事故も発生。八月にも一回ありました。

発行にあたって、係でも充分注意をしていますが、登録者全員の顔を覚えることは実質的に不可能です。

したがって申請者が正しい手続きで、請求した場合は、発行せざるをえません。

このように事故の未然防止は発行業務の中では、きわめて困難です。

事故を防ぐには、各自が、自分の実印はしっかりと管理することが一番です。それでも問題が起きるような人は、自分の顔写真(免許証添付大のもの)を、窓口係へ届けておいた方がいいかと思



9月定例会

九月定例市議会が、十八日から開かれ、一般会計補正予算など十四議案(うち諸議一)新飯田中学校存置に関する諸議)を審議し、十一議案を原案どおり可決。二議案が閉会中の継続審議となり、二十七日に閉会されました。

主な可決議案

- 教育委員会委員の任命 和田文義さん(六八歳)が再選されました。
- 規約の一部変更 衛生センター組合、地区消防事務組合、交通災害共済組合、県中東地区精神薄弱児施設組合の、監査委員の任期を、三年から四年に改めました。
- 四十九年度一般会計補正予算 歳入歳出にそれぞれ九千七百七十九万円を追加。これで本年度予算額は、二十一億八千八百三十八万円となりました。
- その他、四十九年度水道事業会計の補正予算などが可決されました。

なお、新飯田地区から提出された請願は、記名投票の結果二対三(出席二十六人)で不採択となりました。

なお、新飯田地区から提出された請願は、記名投票の結果二対三(出席二十六人)で不採択となりました。

人口のうごき

(9月1日現在)		(49年8月中)	
人口	32,658	出生	59
男	15,814	死亡	22
女	16,844	転入	52
世帯	6,954	転出	55

こだまの内容

機会の名称	参加	方法	規模
こだまの発言 (市長と市政を考える)	団体・市民	市長の現況説明後、その意向を自由に発言し、その後、聴衆者の意見を聴き進める	年1~2回
こだまの提案 (地区広聴会)	地区住民	市長の現況説明後、市民の要望、意見を話し合う	地区対面 各地区1回
こだまのテーブル (町内・部落別広聴会)	町内・部落住民	町内・部落別の座談会として、町内・部落に開く	町内・部落対面 町を随時
こだまのポスト (ハガキで市長と話そう)	全市民	ハガキで市長に関する意見、要望を出す	全年対面 全年1回
こだまの提言 (市政モニター会議)	公募した市民 20人	意見、要望等を提出(随時)。提言を市に提出する	年4回 モニター会議
こだまの見学 (市の施設を見学する会)	全市民	市の施設を見学し、市長と話し合う	1回約25人 年2回